

「微生物学的検査」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、微生物学的検査におきまして、臨床症状などにに基づき自動追加する検査項目や緊急異常値報告に関して、内容の一部を変更させて頂きたくご案内申し上げます。
誠に勝手ではございますが、弊社事情をご賢察のうえご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
敬具

記

変更項目および変更内容

※ 詳細につきましては、次頁以降の内容をご参照願います。

変 更 期 日

平成 25 年 8 月 1 日（木）受託分より変更

保健科学グループ



株式 保健科学研究所
会社

本 社	横浜市保土ヶ谷区神戸町 106	TEL 045-333-1661
仙台支社	仙台市宮城野区扇町 1-3-5	TEL 022-236-9345
中部支社	名古屋市西区則武新町 2-20-17	TEL 052-582-3201
大阪支社	豊中市原田中 1-2-3	TEL 06-6843-5622
福岡支社	福岡市博多区山王 2-14-34	TEL 092-452-0851

新潟臨床検査センター
保健科学東日本
日本ノーバメディカル研究所
いかがく
組織科学研究所
ケーアイエー細胞病理研究所
カスタムメディカル研究所

遠州予防医学研究所
日本厚生団衛生科学研究所
湘南医化学検査センター
小田原衛検
相模医研
東部メディカルセンター

平成25年8月1日(木)受託分より変更

項目 コード	検査項目	変更内容	新	現	備考	検査案内書 掲載ページ
8007	血液・穿刺液	検査試薬	(検査材料) 髄液、胸水、関節液、腹水、骨髄液、カテーテル先端		無菌的な材料に対して、検出率向上のために増菌培地を追加します。	118
8008	その他の部位からの検体		基本分離培地 及び 増菌培地 ※	基本分離培地のみ		

※ 増菌培地のみから菌が検出された場合には、菌量の表記は行いません。

▼ 検査項目の自動追加条件の見直し

追加項目	変更後	変更前
カンピロバクター培養	〔培養検査の依頼において〕	
	固形便(食中毒疑い)、 <u>固形便(海外渡航歴あり)</u> 又は下痢便 の場合に追加	固形便(食中毒疑い)又は、下痢便 の場合に追加
酵母様真菌	〔培養検査の依頼において〕	
	《 右記の自動追加条件は廃止します 》	皮膚、爪、毛又は、落屑(提出形態:スワブ類) の場合に追加
糸状菌培養	〔培養検査の依頼において〕	
	皮膚、爪、毛又は、落屑(提出形態:スピッツ) の 場合に追加	皮膚、爪、毛又は、落屑(提出形態:スピッツ、ス ワブ類) の場合に追加
大腸菌血清型別	〔培養検査の依頼において〕	
	固形便(小児:12歳未満)又は、 <u>固形便(海外渡 航歴あり)</u> の場合に追加	固形便(乳児:1歳未満)の場合に追加
大腸菌ベロトキシン 〔RPLA〕	〔大腸菌血清型別の依頼・結果において〕	
	<i>E.coli</i> O157、O26又は、O111 と同定された場合 に追加	<i>E.coli</i> O157、O26、O111又は、 <u>O128</u> と同定さ れた場合に追加

※ 変更がある自動追加条件のみを抽出して記載しており、変更の無いその他の条件は省略させて頂いております。

▼ 緊急異常値報告対象〔微生物学的検査〕の見直し

対象項目	変更後	変更前
培養検査	血液・髄液・穿刺液など無菌的部位由来の検体 からの菌検出時	血液・髄液からの菌検出時
	《 表-1 をご参照願います 》	抗酸菌検出時
	1～3類感染症原因菌の検出時 及び、表-2に示す菌の検出時	1～3類感染症原因菌の検出時
塗抹鏡検	髄液からの菌検出時(陽性)	《 未記載 》

※ 緊急異常値報告対象〔微生物学的検査〕は、以下に示す一部を除き実質的な変更はありません。対象項目の明確化や表記などの変更のみです。

尚、*Neisseria gonorrhoeae*(淋菌)は緊急異常値報告対象から除外します。また、新たにクロストリジウム・ディフィシル抗原(トキシンA・B)を緊急異常値報告対象に追加します。

▼ 緊急異常値報告対象〔微生物学的検査〕の見直し

表-1 緊急異常値報告対象〔抗酸菌関連〕

対象項目	基準
抗酸菌検査	塗抹鏡検(チールネルゼン、蛍光染色:直接・集菌塗抹法)、分離培養(小川培地、液体培地)で陽性
	抗酸菌核酸同定〔マイクロプレートハイブリダイゼーション法〕で結核菌群を検出
結核菌rRNA〔TMA〕 (ダイレクトTB)(MTD)	(+)の場合
結核菌DNA〔PCR〕 (TB-PCR)	(+)の場合

表-2 緊急異常値報告対象〔培養検査:1~3類感染症原因菌を除く〕

対象項目	基準
培養検査 (一部、薬剤感受性検査含む) ※1	〔4類感染症原因菌〕 <i>Legionella</i> spp.、 <i>Bacillus anthracis</i> (炭疽菌)、 <i>Clostridium botulinum</i> 、 <i>Burkholderia mallei</i> 、 <i>Burkholderia pseudomallei</i> 、 <i>Francisella tularensis</i> 、 <i>Brucella</i> spp.、 <i>Coccidioides immitis</i> の検出時
	〔5類感染症(全数把握)原因菌〕 <i>Entamoeba histolytica</i> (赤痢アメーバ)、 <i>Cryptosporidium parvum</i> (クリプトスポリジウム)、 <i>Giardia lamblia</i> (ランブル鞭毛虫)、 <i>Clostridium tetani</i> (破傷風菌)、Vancomycin-resistant <i>Enterococcus</i> (バンコマイシン耐性腸球菌)、Vancomycin-resistant <i>Staphylococcus aureus</i> (バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌)、 β 溶血性 <i>Streptococcus</i> (※2)、 <i>Haemophilus influenzae</i> (インフルエンザ菌)(※3)、 <i>Neisseria meningitidis</i> (髄膜炎菌)(※3)、 <i>Streptococcus pneumoniae</i> (肺炎球菌)(※3)の検出時
	〔5類感染症(定点把握)原因菌〕 <i>Bordetella pertussis</i> (百日咳菌)、 <i>Mycoplasma pneumoniae</i> 、 <i>Pseudomonas aeruginosa</i> (MDRP)(多剤耐性緑膿菌)、 <i>Acinetobacter</i> spp.(MDRA)(多剤耐性アシネトバクター属)、細菌性髄膜炎関連の細菌の検出時
	〔糞便材料より〕 ○食中毒関連 <i>Vibrio cholerae non O1</i> (NAGビブリオ)、 <i>Vibrio parahaemolyticus</i> (腸炎ビブリオ)、 <i>Vibrio fluvialis</i> 、 <i>Salmonella</i> spp.、 <i>Vibrio mimicus</i> 、 <i>Campylobacter jejuni</i> 、 <i>Plesiomonas shigelloides</i> 、 <i>Yersinia enterocolitica</i> 、 <i>Campylobacter coli</i> 、 <i>Aeromonas hydrophila</i> 、下痢原性大腸菌、 <i>Aeromonas caviae</i> 、 <i>Aeromonas sobria</i> 、 <i>Clostridium perfringens</i> 、 <i>Staphylococcus aureus</i> 、 <i>Edwardsiella tarda</i> 、 <i>Bacillus cereus</i> の検出時 ○薬剤関連下痢原因菌 <i>Clostridium difficile</i> の検出時
	MBL(メタロ- β -ラクタマーゼ)産生菌の検出時
クロストリジウム・ディフィシル抗原(トキシンA・B)	(+)の場合
B群連鎖球菌 (GBS)培養	〔新生児由来検体より〕 (+)の場合

※1 医療関連感染対策として重要、緊急性が高い、下痢の原因(食中毒・薬剤関連)となる菌種を対象に選択してあります。

※2 血液、髄液、胸水、腹水、生検組織、手術創など(通常無菌的である検査材料)からの菌検出時

※3 血液及び髄液からの菌検出時